

入学資格審査要項 2017

<お問い合わせ>

白梅学園大学 広報課

〒187-8570 東京都小平市小川町1-830

Tel. :042-346-5618

Fax. :042-346-5652

E-mail :koho2@shiraume.ac.jp

白梅学園大学大学院

子ども学研究科 修士課程

1. 制度の概要

白梅学園大学大学院子ども学研究科修士課程は、多様な分野で種々の経歴を持つ社会人に門戸を広げ、有為な人材を迎え入れることをめざしています。そこで、学士の学位を有さず入学を希望する方を対象に個別の入学資格審査を実施します。

白梅学園大学大学院子ども学研究科修士課程の入学試験要項「出願資格 ⑤ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」により出願を希望する場合は、下記の書類を提出の上、入学資格有無の審査を受けてください。

ただし、この資格審査を受けることができるのは、入学時満22歳以上の者に限ります。

(注意事項)

※本制度は、入学試験を免除するものではなく、あくまで出願資格の認定に関するものであり、認定後は、出願期間内に入学志願票等を提出し、入学試験を受験する必要があります。

2. 申請書類

- (1) 入学資格審査申請書 (本学所定用紙)
- (2) 履歴書(入学資格審査用)(本学所定用紙)
- (3) 最終学歴の卒業(見込)証明書
- (4) 最終学歴の成績証明書
- (5) 卒業論文、研究論文又はそれに相当するもの。(写し可。必ず提出すること)
- (6) 学位・称号、免許・資格、賞等がある場合は、その写し等。
- (7) 証明書や論文の氏名が異なる場合は、戸籍抄本など。

※必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

3. 入学資格審査申請期間および書類提出先

◇申請期間(郵送・書類必着) *受験を希望する入学試験の出願期間に間に合うように申請してください。

<第1期> 2016年 9月 6日(火)~2016年 9月13日(火)
<第2期> 2016年 12月 1日(木)~2016年 12月 8日(木)

郵送の際は必ず簡易書留速達郵便とし、封筒(市販のもので可)表面に「入学資格審査申請書類 修士課程 在中」と朱書きし、**期日までに到着(申請期間内必着)**するよう手続きしてください。

なお、入学資格審査は無料です(審査料・手数料は発生しません)。

◇申請書類提出先・お問い合わせ先

白梅学園大学 広報課
〒187-8570 東京都小平市小川町1-830 Tel. 042-346-5618

4. 審査方法

提出された申請書類等により行います。

※必要に応じて小論文・面接等を課す場合があります。

5. 入学資格審査の結果通知方法

入学資格審査の結果は申請者宛に郵送により通知します。
入学資格を認められた方には「入学資格認定証明書」を交付します。

◇入学資格審査結果通知の発送日

<第1期> 2016年 9月24日(土)
<第2期> 2016年 12月16日(金)

6. 白梅学園大学大学院への入学試験出願について

本学の「入学資格認定証明書」の交付を受けた者は、大学院の入学試験に出願することができます。出願に際しては所定の出願書類とともに、出願資格を証明する書類として入学資格認定証明書の写し(コピー)を提出してください。

※出願書類・入学試験内容等に関する詳細は2017年度入学試験要項を参照してください。

7. その他の注意事項

- (1) 本学が交付する入学資格認定証明書は本学でのみ効力をもつものであり、他大学の出願には利用できません。
- (2) 入学資格審査にあたって提出された書類は返却しません。
- (3) 入学資格審査申請の提出書類により本学が知り得た個人情報、本学の入学資格審査業務に限定して使用します。
入学資格審査の結果、認定された場合は入学試験業務に引き続き使用することとし、その個人情報の取り扱い方針は入学志願者(受験者)と同様になります。
- (4) 不明な点や問い合わせは白梅学園大学広報課までご連絡ください。